

NPO法人メイアイヘルプユー会報

事業者の立場で第三者評価を考える

代表 新津ふみ子

第三者評価を受審するかどうかは‘任意’であり、サービス事業者の自由意志に任されています。第三者評価の実施率が低い理由はそのためだといえます。しかし、第三者評価の目的の一つである、事業者が自らのサービスの質の向上・改善に向かうことを支援するための一つの手段として、第三者評価を活用するという視点からいうと、当然任意で実施すべきでしょう。今回は事業者の立場で第三者評価を考え、‘任意’であっても受審率をあげるための対策を考えたいと思います。ちなみに全国的にみた受審率は3.20%です。

受審率が低い理由を事業者の立場で考えてみますが、まず、受審に対するモチベーションが高まらない背景についてです。福祉サービスの分野では「措置」の時代が長く、制度や行政が決めたことを実施さえすればよい、すなわち自らの考えや工夫の余地を持ち込み難い状況がある一方、利用者と収入が保障されているという安定的な事業でした。「お上の言うことなら聞くけど」という姿勢が根強い最たる分野といえましょう。従って、自らの意思で自由に選択するという方法には慣れていないと思われる。すなわち、義務に慣れているが、‘任意’には馴染みが薄いといえるでしょう。また、介護保険制度を皮切りに、福祉サービス事業の設立主体が行政や社会福祉法人にとどまらず、NPO法人や株式会社などの参入が認められ、競争原理が持ち込まれたといっても、福祉施設においては、利用者の入居待ちが大きな問題になっており、自分たちのサービスが選ばれないかもしれないという不安は乏しい状況といえます。すなわち競争原理の定着は困難なわけ

です。

では、任意か義務かという見解について厚生労働省は、事業者はサービスの質の向上に取り組むことは義務・責任であり、福祉サービスの第三者評価は、そのための有効かつ重要な手段であるので活用してほしい。しかし第三者評価がサービスの質の向上に寄与する方法として、唯一、絶対的な方法ではないので義務化はしないという見解です。

次に、受審をしない直接的な要因についてです。まず受審費用の割高感があるのではないのでしょうか。評価実施のプロセスにおけるかかわりと報告書の内容は事業所が目指すサービスの向上を支援するものであったか、役に立つものであったかが問われます。また受審に際しては、自己評価や利用者調査の実施、資料の準備、聞き取り調査の時間などかなりの時間を費やさなければなりません。このような負担感は、直接的な評価費用以上の割高感をもたらすことでしょう。お金を払っても受審する価値があると思えないのだと思います。

では、事業者のこのような状況を理解したうえで、評価機関としてどのような対策が必要でしょうか。これまでも会報を使い、当法人の取り組みを報告してきましたが、評価者の育成に尽きるといえましょう。なぜでしょうか。福祉サービスの第三者評価機関としての認証と評価者要件は厳しくないもので、誰でもなれるという要件です。簡単に言えば、a福祉、医療、保健分野の有資格者もしくは学識経験者で、当該業務を3年以上経験している者、b組織運営管理業務を3年

以上経験している者、またはこれと同等の能力を有していると認められる者です。そして、都道府県推進組織（東京都は推進機構）が実施する評価者認定研修を受ければ評価者になれます。評価機関としての認証は、法人格があり、評価者が2人（東京都は3人）以上いることが認証要件です。もちろん審査はありますが、現在全国で520か所ばかりの評価機関が登録されていることを見ると、容易に認証は得られるということです。しかし、第三者評価は実に難しく、重たい仕事です。かなりの現場経験と福祉サービスや経営に関する知識に加え、当然評価基準を理解し、使いこなせなければなりません。すなわち、とても大変な仕事なのに要件は甘いということを実感し、評価機関としては、リクルートと人材育成に取り組むことが課題です。

福祉サービス事業者は、第三者評価の受審に対しモチベーションが高くはありません。このような事実を踏まえ、事業者任意である第三者評価を活用してもらうためには、その価値を感じてもらうことに尽きるでしょう。評価機関は自らの組織と運営状況を自己評価し、PDCAサイクルを回すことであり、そのために第三者評価の評価基準が役立つことを体験しています。

付録として、山形新聞に載った記事を送付させていただきます。私の発言としては、もう少しつけ足さないと誤解されそうと気になる部分もありますが、他のパネリストの内容も参考になるかと思えます。ご意見をお寄せください。

五反田界隈は桜の名所が随所にあります。4月中旬まで花見は可能です。花見酒に誘ってください。

＜転倒による大腿骨頸部骨折予防研究会からの報告＞

特養等の高齢者の生活施設における事故の中でも、大腿骨頸部骨折は利用者の身体機能の低下を招き易く、その一方で、職員も事故発生への責任感から、自らを追い込み仕事への意欲をなくす等、施設はその対策に苦慮しているところです。介護保険導入まで施設では利用者の安全確保を名目に、車椅子ベルトやベッドを柵で囲むことなどを、転倒・転落予防対策としていた実態があります。それらの手法が身体拘束とされ、さらに安易な身体拘束に対して平成18年から介護報酬の減算が打ち出されました。それに対して、事業者の中には身体拘束とされていない（新たな）拘束をしているところも出現しています。また、認知症の利用者割合が増加する中で、骨折等の外傷事故予防策は頻繁な見守りになっています。しかも転倒に対するアセスメントシートは感度が高く、立ち上げられる利用者全てが高リスク者になります。立ち上げられる利用者の全てに頻繁な見守りといった手法は、職員を追い込むだけで、対策とは呼べないのではないかと考え研究会を発足させました。

本研究会は転倒による大腿骨頸部骨折事故に限定し、転落・転倒時の状況を詳細に分析し骨折に至る要因分析を行ない、高リスク者を選定するためのアセスメント項目を明確にすることを目的にしました。

研究会は地域ケア政策ネットワークから委託研究費を得ることができたため、ワーキング部会・事例検討委員会を昨年9月から開催しました。そこでは主に転倒骨折に至った人に共通する特徴について検討しました。本年度は事例検討会のメンバーを拡大させて、現場で役立つアセスメントシートの開発に向けた研究会を継続する予定です。 文責 鳥海

第三者評価の実績件数報告

会員評価者の皆さまのご協力を得て、平成20年度の第三者評価をひとまず終えることができました。皆さまのご協力に感謝申し上げます。評価件数は下記の表の通りで、前年度と比較すると総件数が若干増えています。内容は、グループホームが減少する一方で、特養や保育所、利用者調査が増加しています。既に県外からの依頼の評価が始まっています。今年度も忙しい年になりそうです。推進機構による評価者フォローアップ研修が始まりました。今年度も皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

第三者評価実績(平成20年4月～平成21年3月)

サービス種別	第三者評価(うち都外再掲)	利用者調査
居宅介護支援	1(1)	
訪問介護	1	
通所介護(デイサービス)	1	
特別養護老人ホーム	8(2)	
養護老人ホーム	1	
グループホーム	9	
身体障害者通所授産		1
知的障害者通所授産		1
身体障害者療護施設	1	
知的障害者入所更生	2	
重症心身障害児施設		1
認可保育所	3(2)	6
認証保育所A型	6	
児童養護施設	1	
合 計	34(5)	9

前年度実績	33(4)	5
-------	-------	---



自主勉強会報告

勉強会報告

2009年3月1日「自閉症の方々への支援」をテーマにして勉強会を開催いたしました。講師は本法人の会員で福生第二学園施設長の菅原幸次郎さんです。参加者8名で人数が少なかったために、講義の中にロールプレイなどを取り入れ、自閉症の方を深く理解することができました。次の文章は、この勉強会に参加した会員の北村さんからの感想です。

学習会〔自閉症〕に参加して

北村とし子

過日、会員の菅原さんを講師に開催された自閉症についての学習会に参加した。参加者は8名。テキストは、菅原さんの手作りの「自閉症の方々への支援」を使用。このテキストは自閉症について初めて学ぶ人や、自閉症の方々の家族向け学習用に作成されたものとか。テキストを元に自閉症について世の中にどんな誤解があるか、自閉症の特徴、生きていく上の困難さ、また、それをサポートする側の難しさ等、ワークショップを交えながら話された。ワークショップは、自閉症の特徴の一つに感覚の異常があり、健常者が気にならない音も苦痛であり、必要な情報の選択しにくさを体感する事であった。大音響で音楽が流れる中、部屋の両端に分れて、言葉で伝えようと試みたが結果は音に邪魔され全く伝わらなかった。

菅原さんは、日常の支援の中でこの人にとって何がタブーで、OKなのは何かを一つずつ丹念に探しながら関わる事が大切だと学習会を締めくくられた。

会員の活動紹介と講演会のお知らせ

会員の藤原節子さん(薬剤士)と落語家・国立がんセンター中央病院の医師が講師の研修会があります。

主催者:コミュニティケアをはぐくむ「希望の会」第3回
研修会

テーマ:「落語で学ぶ正しい薬の使い方」・・・目薬から麻薬まで!

日時:4月30日(木) 18時開場 18時30分開演

場所:武蔵野公会堂ホール(吉祥寺駅南口から徒歩3分
TEL:0422-46-5121)

資料代:300円(当日お持ち下さい)

なお、申し込みは4月17日までに FAX:0422-53-1095

問い合わせは ルンルンファーマシー(担当 山中)

TEL:0422-53-1093です。



新会員の紹介

自己紹介

坂本佳代子

埼玉県社会福祉士仲間である永田さんからご紹介いただきまして、参加が叶いました。3月1日の研修の機会にご挨拶も兼ねて伺おうと五反田駅に降り立ちました。が、ついに事務所に自力で辿り着くことはできませんでした。品川出身の私としてはいささかショックでした。

私は大学で児童学を修め、東京都立小平福祉園（盲精神薄弱者入所施設）に心理技術職で入都し、その後大学院で更に児童学を専攻し、育児相談や重症心身障害児施設での心理指導等を続けました。直近は知的障害者の入所更生施設に19年奉職し、この3月に勸奨退職いたしました。

現在は臨床発達心理士と社会福祉士の独立型事務所を開業し、相談援助と権利擁護を主たる業務として出発したところです。具体的には地域の精神障害者の社会福祉法人で週3日相談援助業務を担当しています。これは障害者自立支援法に基づくところの相談支援事業です。成年後見は今年中に10件程度の受任を予定しています。私としての新たな挑戦は、路上生活者の心理アセスメント業務です。東京都と特別区の事業ですが、発達障害者や精神障害者の社会適応の課題を中心に評価していくことが求められています。

そして施設の第三者評価は長年施設職員として勤務してきた私にとりましては、施設福祉への最後のご奉公のような気がしています。今後皆様のご指導ご鞭撻を頂戴いたしまして、一人前の評価者に成長したいと思っておりますので、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。



お詫び

法人として所属している市民協が会員向けに発信しているニュースを、会員の皆様にメールで転送配信しておりました。市民協が把握している情報は非常にホットなニュースもあると考え、昨年の初め頃から転送を開始しておりますが、最近の「市民協ニュースのある内容に疑問を感じる部分があり、メイアイヘルプユーも同一の考えなのか？」とのご指摘を頂きました。今後は事務局長として内容を精査し情報配信することに致します。今後とも皆様からのご意見・要望などを頂戴しながら歩んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

編集にあたって

徒然…(30秒間の深い話し???)

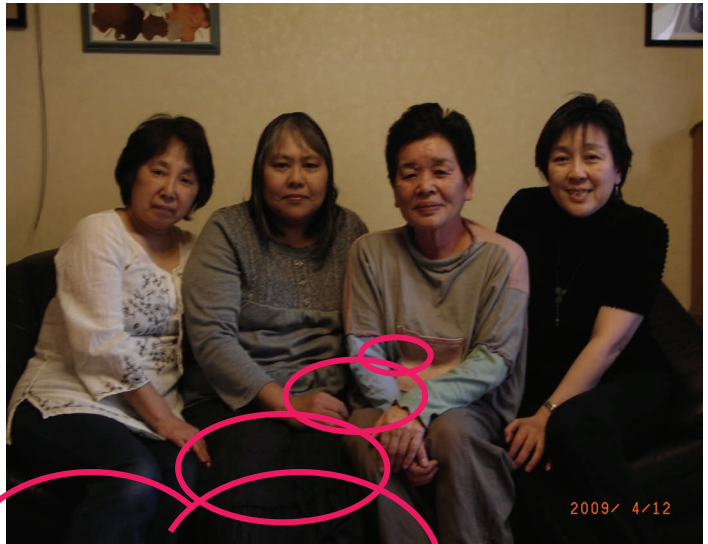
編集委員 川崎千鶴子

今年のソメイヨシノの開花は早かったですが、それからちよっとお預け、冷蔵庫保存になり、4月に入って待つてましたとばかりに連日好天、うららかに花見の宴も彼方此方でみられました。

ふと考えると、こんなにも年々桜の開花と満開を意識するとは思っていませんでしたなあ… 桜の木も、枝も、花も、そして散りゆく花びら1枚までもが何だかとても趣を感じるのです。サクラってすごいなと。こんなことを、人生の大先輩につぶやきますと、「それは年をとった証だよ」と。うーんここで私はこう理解したのであります。勢いのある若い頃は、ただ賑やかなことがうれしい『宴会しよー』などと騒ぐだけ。ひとつひとつに趣を見つけちよっとなじみの判る年になったんだと。何と深みのあるコメントではありませぬか。こんなに自分が悟っちゃうと、何だか命の猶予を測るときに「桜の花が見れるかな…」というフレーズがとっても“深い”表現と思えてきます。日本人の感性って素晴らしい。会員の皆様そう思いませんか。…川崎でした。

編集委員よりお詫びの一文

前回の会報は18号となっていました。大変申し訳ございませんでした。今回20号となったのはこのようなわけがあります。編集部一同謹んでお詫び申し上げます。



編集後記

先の会報でお知らせしました通り、メイアイヘルプユーは本年で発足10年になります。10周年記念行事を計画しておりまして、内容もほぼ固まりつつあります。そして記念行事は9月初旬頃の開催を予定しております。内容等が決定いたしましたら会員の皆様にお知らせいたします

編集長

〒141-0031 東京都品川区西五反田2-31-9

シーバード五反田401

TEL:03-3494-9033 FAX:03-3494-9032

E-mailアドレス: meiai@smile.ocn.ne.jp